

7 持続的な経済成長の実現と産業競争力の強化について

(内閣府、経済産業省、総務省、環境省)

【内容】

- (1) カーボンニュートラル実現に向けた自動車の電動化の流れの中、将来的に部品点数の減少などにより影響を受ける自動車サプライヤーに対し、電動化部門への参入や、新たな分野への進出に対する、人的・財政的な支援をより一層強化すること。
- (2) 自動車諸税の抜本的な見直しにあたっては、国際競争力強化や国内市場活性化の観点から、ユーザー負担の一段の軽減と簡素化など、よりふさわしい税体系・負担水準となるよう、中長期的な視点に立って検討を行うこと。
- (3) 電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）・燃料電池自動車（FCV）の大量普及に向けた助成措置（公共部門を含む）の充実を図るとともに、充電インフラ、水素供給インフラ等の整備促進、運営費負担の軽減に資する支援制度の拡充を図ること。
- (4) 中部圏において実現を目指している水素及びアンモニアのサプライチェーンに対して、拠点整備及び燃料価格の支援を行うとともに、規制緩和を進めること。
- (5) 日本一のモノづくり産業県が水素社会の実現に向けて取り組む工場や港湾等におけるFC化や水素活用に対して、GX 経済移行債等による支援を行うこと。
- (6) 2024年度末が適用期限となっている地域未来投資促進税制について期限を延長し、地域経済牽引事業を積極的に支援すること。

（背景）

- 自動車産業は、全国で約550万人の雇用を支えるとともに、我が国の製造品出荷額等の約2割を占める基幹産業である。本県においては、そのうち約4割を占めており、日本経済を支える役割を担っている。
- パワートレインの電動化により、エンジン部品を中心に部品点数が減少すれば、中堅・中小自動車サプライヤーを取り巻く環境は、大変厳しいものになることから、事業を継続し、雇用を維持できるよう、国による強力な支援が必要である。

- 「令和6年度与党税制改正大綱」では、「受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行い、具体的な制度の枠組みについては次のエコカー減税の期限到来時までには検討を進める」と明記されている。
- 本県では、2050年頃の自動車からのCO₂排出ゼロを目指し、2030年度の普及目標（EV・PHV・FCVの新車販売割合30%）とその達成へ向けた取組の方向性を示すため、2021年3月に「あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン」を策定した。
- 中部圏における水素・アンモニアの社会実装実現に向け、「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」により取組を推進している。2023年3月には取組の方向性を示す「中部圏水素・アンモニアサプライチェーンビジョン」を策定し、推進会議一体となって水素・アンモニアの需要創出・利活用促進、普及啓発等の具体的取組を推進している。
- 今後は、水素・アンモニア社会実装の実現に向け、拠点整備支援や燃料価格支援制度による初期投資及びランニングコストへの補助、研究開発支援、産業横断的な規制の見直しなどが必要である。
- 水素社会を形成するためには、水素の需要と供給を一体的かつ大規模に創出することが必要。そこで、日本一のモノづくり産業県である愛知県では、商用FCVや大型水素ステーション、脱炭素燃料工業炉の普及、港湾荷役機械のFC化、浄水場の水素活用等により水素需要を創出するとともに、廃プラスチック由来水素の製造施設や水電解水素製造設備等により水素供給を図っていくことを計画している。
- GX経済移行債による支援のもと、これらプロジェクトを愛知から創出し、世界に誇れる水素産業拠点の形成を目指す。

（ 参 考 ）

◇ あいち自動車ゼロエミッション化加速プラン

・ 本県の主な支援制度

自動車税種別割の課税免除	2012年からEV・PHV・FCVを対象に、新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除。 ※ 実績（2023年度末まで）52億9,303万円 延べ54,790台
先進環境対応自動車導入促進費補助金	中小企業等の事業者に対し、EV・PHV・FCV等を導入する経費の一部を補助。 ※ 実績（2023年度末まで）18億3,589万円 延べ5,056台
水素ステーションの整備・運営補助	国の補助金に上乗せ補助。 ※ 整備補助実績累計（2023年度末まで）29億5,001万円 31箇所 ※ 運営補助実績累計（2023年度末まで）9億3,119万円 38箇所

・ 本県の普及状況

EV・PHV・FCVの普及台数（2023年3月末現在）	41,129台（全国2位）
充電インフラ整備状況（2023年3月末現在）	1,153箇所
水素ステーション箇所数（2024年5月末現在）	35箇所（整備中含、全国1位）

◇ 「中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議」 参画機関（2024年5月31日現在）

民間（2）	中部圏水素利用協議会、株式会社JERA
経済団体（3）	名古屋商工会議所、一般社団法人中部経済連合会、中部経済同友会
行政（17）	中部経済産業局、中部地方整備局、中部地方環境事務所、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、碧南市、豊田市、東海市、知多市、日進市、田原市、みよし市、四日市市、名古屋港管理組合、四日市港管理組合

8 次世代産業の推進について

(経済産業省、文部科学省、内閣府、警察庁、国土交通省、厚生労働省)

【内容】

- (1) 完全自動運転の社会実装に向け、海外の先行事例を参考に法規制の見直しや事業法等の法制度上の整理、事故時等の責任関係・保険の在り方などについての制度設計を加速させること。加えて、通信インフラやダイナミックマップ等社会インフラの整備を加速させること。
- (2) 2024年4月に策定された航空機産業戦略に基づき、海外主要 OEM と伍する立場としての完成機事業の創出に向け、ロードマップに示した取組を強力に推進すること。また、それを支えるサプライヤーの生産基盤確立に向けた取組を支援するとともに、将来を担う人材確保のため、航空機産業の魅力向上に向けて自治体と連携の上、取り組むこと。
- (3) ロボットやドローン・空飛ぶクルマ・自動運転車等の次世代モビリティの実用化に向けて、法整備や、データ連携、通信、施設設計等に係る規格化・標準化を着実に進めること。また、技術開発や実証実験の支援、社会的受容性の醸成により社会実装を加速させること。更に、導入・普及を促進する人材の育成に対する支援を強化すること。
- (4) 付加価値の高いモノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」のさらなる研究基盤の強化が図られるよう支援を行うこと。

(背景)

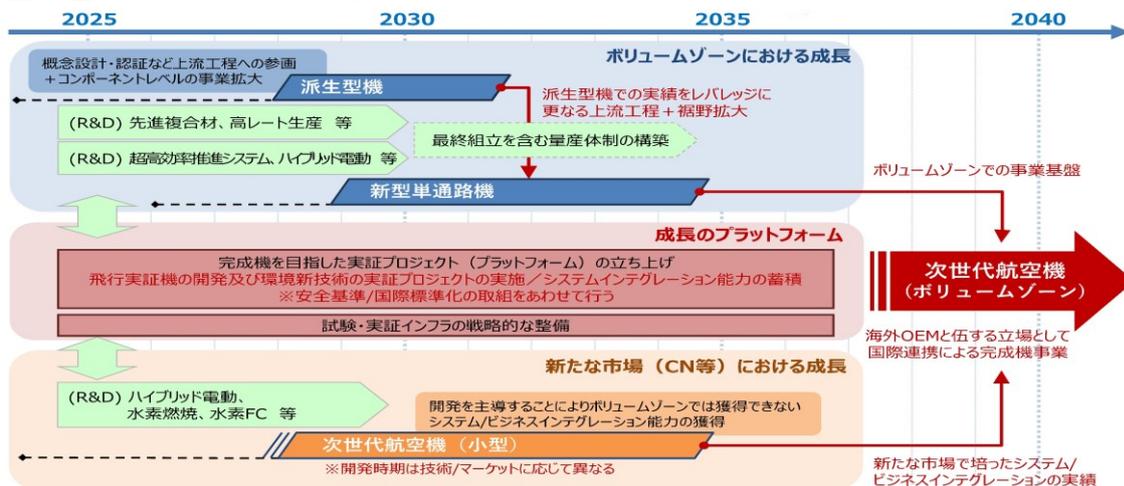
- 本県は、政府が目標とする2025年目途の全国各地域でのレベル4の無人自動運転移動サービスの社会実装に向け、実際のビジネスモデルを想定した実証実験を実施してきた。更なる社会実装に向けては、技術の高度化や県民の社会的受容性の醸成に加え、政府において関連する法制度の整備等を進めていく必要がある。
- 航空機産業戦略において、「2035年頃までにインテグレーション能力と事業基盤を飛躍的に成長させ、以降のボリュームゾーン市場において、海外 OEM と伍する立場としての国際連携による完成機事業の創出を目指す」こととされた。航空機産業は、最先端の技術が結集されており、他産業への技術波及効果の高い重要な産業である。我が国の産業の発展のためには、Mitsubishi SpaceJet プロジェクトで得られた経験を活かし、国が主導して、航空機産業の頂点にある完成機事業を創出することが不可欠である。
また、完成機事業の創出にあたっては、ものづくりの基盤を将来にわたって支え続けるため、戦略的なサプライチェーンの構築・強靱化が不可欠である。このため、各サブ

ライヤーにおいて、競争力を有する生産基盤を確立するため、国と本県を含む自治体が連携の上、必要な支援を行っていく必要がある。

- 本県においては、「あいちロボット産業クラスター推進協議会」を核とし、ロボットやドローンの技術開発や社会実装を促進すべく様々な取組を進めている。また、個別のプロジェクトとして、「あいちモビリティイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、次世代モビリティが同時に自動管制で安全に制御され人やモノの移動に境界がなくなる愛知発の新しいモビリティ社会の実現と、次世代モビリティの基幹産業化を目指している。
- 産業用ロボットの設置台数は10年間で3倍に拡大するなど、産業界の自動化ニーズは高まっているが、ロボットシステムを設計・構築するロボットシステムインテグレータ等の人材が不足している。本県は、次世代の人材育成として「高校生ロボットシステムインテグレーション競技会」を開催しているが、このような取組に対する国からの支援が必要である。

(参 考)

◇航空機産業戦略 完成機事業創出ロードマップ



◇本県におけるロボット技術開発・社会実装支援の取組

医療・介護分野ロボット	業務用サービスロボット	ドローン
<ul style="list-style-type: none"> 「あいちサービスロボット実用化支援センター」における開発企業に対する相談対応 介護・リハビリ支援ロボットの開発側・利用側のマッチング支援 	<ul style="list-style-type: none"> 現場の用途に即した実証実験を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 実証実験場の提供 人材育成講座の開催

◇あいちモビリティイノベーションプロジェクトの目指す姿（2030年度頃）



9 イノベーション創出に向けた支援の充実・体制の強化について

(内閣官房、内閣府、経済産業省、厚生労働省、文部科学省)

【内容】

- (1) 国と地方の一体的な取組により、日本全体でグローバルなスタートアップ・エコシステムを構築するため、グローバル拠点都市で行う支援プログラムについては、「グローバル拠点都市」に認定された本地域を始めとする各地域が持つスタートアップの創出・育成に係るノウハウを活かした支援内容とすること。
- (2) 国においてはデジタル田園都市国家構想総合戦略に基づき、東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく取組が進められている。そうした状況を踏まえ、国が推進する「グローバル・スタートアップ・キャンパス構想」の具体化に当たっては、地方との情報共有を図るとともに、地域スタートアップ・エコシステムやそこで活動する支援機関との連携、地方大学との共同研究の強化など、日本全国が一体となったスタートアップ振興施策を展開すること。
- (3) スタートアップの成長促進には円滑な資金供給が不可欠であるが、当地域では資金調達の中心的な役割を担うベンチャーキャピタルが不足している。海外や首都圏のベンチャーキャピタルによる、地方に拠点を構えるスタートアップへの投資が促進されるための環境整備を講じること。
- (4) 超高齢社会の課題を克服する健康長寿イノベーションの創出・社会実装と全国展開を目指す「あいちデジタルヘルスプロジェクト」の推進に当たっては、中核研究機関となる国立長寿医療研究センターの機能や財政基盤を更に強化するとともに、国の持つ知見の提供や財政面の支援を講じること。

(背景)

○ グローバル拠点都市に関する取組

本地域は、浜松地域とともに、2020年7月に国からグローバル拠点都市に選定された。スタートアップ・エコシステムの構築に向けては、当地域が支援している「J-Startup CENTRAL」をはじめ、当地域のスタートアップに対する海外展開支援や都市のブランド価値向上に向けた情報発信の強化など、グローバル拠点都市への継続的な支援策の拡充が必要である。

○ グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する取組

国において、東京に設置するフラッグシップ拠点の整備や研究開発案件の先行研究などの準備が進められている。我が国の持続的発展には、東京一極集中の是正と地方創生

が重要であり、イノベーション創出を通じた地域の活力向上が求められる。そのため、本構想の成果が全国のスタートアップ・エコシステムにも広く波及し、それぞれのイノベーション促進やスタートアップ創出に繋がる好循環を生み出していく必要がある。

○ 資金供給に関する取組

本県は2021年度より Aichi Partner VC として首都圏のベンチャーキャピタル(VC)を認定し、当地域のスタートアップの資金調達の機会を創出している。

また、「STATION Ai」の整備・運用を担う STATION Ai 株式会社等が、2022年5月に「STATION Ai Central Japan 1号ファンド」を設立し、愛知県も出資をし、15億円で運用している。

国においては、こうした本県の取組と協調して、当地域をはじめ首都圏以外の有力なスタートアップに対して、ベンチャーキャピタルからの投資が促進されるための環境整備を検討いただきたい。

○ あいちデジタルヘルスプロジェクト

デジタル技術を活用し、「健康寿命の延伸」と「生活の質の維持・向上」に貢献する新たなヘルスケアサービス・ソリューションの創出を目指す。

2023年9月に、国立長寿医療研究センター始め、研究機関、自治体、民間企業と推進母体となる「あいちデジタルヘルスコンソーシアム」を設立（厚生労働省老健局がオブザーバーとして参画）。

また、2024年3月には、プロジェクトの全体像を示す基本計画を公表し、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しながら、新たなヘルスケアサービス・ソリューションの社会実装に向けた取組を推進している。

(参 考)

◇あいちデジタルヘルスプロジェクトにおける取組

先行的に社会実装を目指す7つのテーマ	7テーマに続くサービス・ソリューションを産学官金共創で創出
(1) ライフログデータを活用した総合的な高齢者支援 (2) PHR を活用した予防運動プログラム (3) デジタル食事改善プログラム (4) オンラインを活用した高齢者の社会的交流支援 (5) 独居フレイル高齢者向けの外出・交流支援 (6) 音声対話ツールで高齢者の ICT へのアクセシビリティ向上 (7) 対話型ツールで健康・生活機能の持続的なモニタリング	

◇あいちデジタルヘルスコンソーシアム会員（2024年6月1日現在57者）

一般会員（22）	
民間企業	味の素、エクシング、emotivE、ジョージアンドショー、スギ薬局、ソフトバンク、中部電力、東京海上日動火災保険、豊田通商、名古屋鉄道、八神製作所、ほか
特別会員（24）	
自治体 （15市町村）	愛知県、豊橋市、一宮市、春日井市、刈谷市、豊田市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、豊明市、長久手市、東浦町
研究機関等 （9団体）	国立長寿医療研究センター、名古屋市立大学、名古屋大学、藤田医科大学、ほか

上記他コミュニティ会員（11者）、オブザーバー：厚生労働省 老健局

10 国家戦略特区の推進について

(内閣府、警察庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省)

【内容】

- (1) 我が国産業の国際競争力の強化、さらには、我が国の成長を牽引する、成長産業・先端技術の中核拠点の形成に向け、愛知県国家戦略特別区域計画に位置付けられた事業や、スーパーシティ構想における提案内容の「熟度」を高める取組が着実に実施できるよう、必要な財源の確保など、本県の国家戦略特区の取組を支援すること。
- (2) これまでに提案を行った近未来技術の社会実装に向けた制度整備などについて、必要な措置を速やかに講じること。

(背景)

- 本県では、2015年8月28日に国家戦略特区の区域指定を受けて以降、これまでに19回開催された国家戦略特別区域会議において、有料道路コンセッションを始め、教育、農林水産業、医療、雇用・労働、近未来技術、都市再生、外国人材、観光、保育などの分野や課税の特例措置を盛り込んだ区域計画が決定され、その内容を充実させてきた。課税の特例については、2023年3月に開催された第17回国家戦略特区特別区域会議において、本県で初めてエンジェル税制を区域計画に位置付けた。

中でも全国初の取組として、有料道路コンセッションについては2016年10月からスタートしており、県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営も2017年4月から始まった。さらに、保安林の指定の解除手続期間の短縮についても、2019年6月に全国で初めて活用が認められ、2020年12月に確定告示が行われた。(2021年12月に全国展開措置)

- 2020年5月に成立した国家戦略特別区域法の一部改正により、スーパーシティ構想の実現に向けた新たな制度が創設された。2020年12月には、スーパーシティの公募が開始され、本県では、2021年4月に中部国際空港島及びその周辺地域を対象とした「あいち・とこなめスーパーシティ構想」を提案した。2022年4月の区域指定では指定されなかったが、引き続きスーパーシティの区域指定を目指し、提案の熟度を高めていく。

未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すスーパーシティ構想は我が国の成長戦略に資するものであり、地域における取組への支援も含めた関連予算の確保を求めるものである。

- また、本県では、今後実現すべき規制改革事項として、近未来技術の社会実装に向けた制度整備などを提案している。これらについても、早期の実現に向け、国において必要な措置を速やかに講じることを求めるものである。

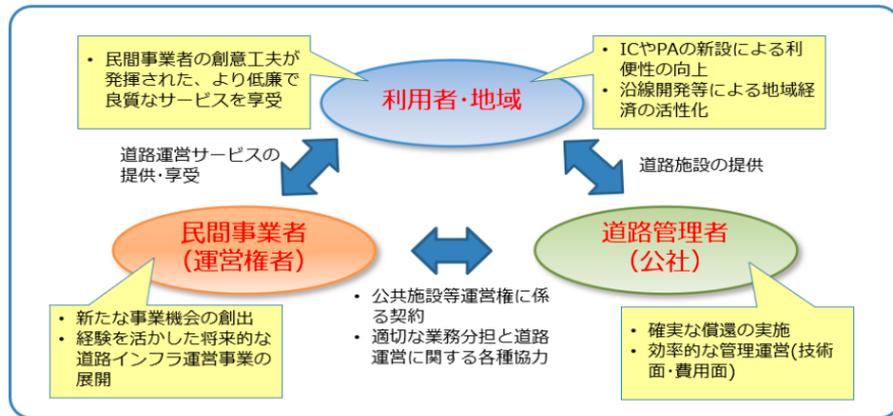
(参 考)

◇近未来技術の社会実装に向けた制度整備に係る提案の概要

リハビリ遠隔医療・ロボット	自動運転
<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究データについて、治験への活用を可能とする。 開発機器を分類仕分けするワンストップ相談窓口を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔型自動運転システムの実証実験を実施する際の手続きの簡素化・迅速化を図る。

◇規制の特例措置の活用例

- ・ 有料道路コンセッションの目指す姿（三方良し）



- ・ 県立愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化



民間企業経験教員による先進的の機材を使用した少人数指導の様子

1 1 アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区の推進について

(内閣府、文部科学省、経済産業省)

【内容】

- (1) 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(特別償却又は投資税額控除)の対象が、航空宇宙分野では航空機に関する事業に限られており、また、対象設備が2千万円以上の機械・装置等に限定されていることから、事業者の開発・生産活動をより効果的に支援できるよう、宇宙関連事業を支援対象に加えるとともに、対象設備の要件緩和を行うことにより、税制措置の対象範囲を拡大すること。
- (2) 我が国の航空宇宙産業の発展に向け、当地域が一丸となって推進する取組を支えるため、「国際戦略総合特区支援利子補給金」について、国による重点的な予算措置を講じること。

(背景)

- 本県を中心とする中部地域は、日本の航空機・部品生産額の約4割、航空機体部品では約6割を生産する日本一の航空宇宙産業の集積地であり、2011年12月に国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に指定されたことを受けて、「工場等新增設促進事業」(工場立地に係る緑地規制の緩和)や「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」(法人税の軽減)などの特区の支援措置を活用しながら、航空宇宙産業の国際競争力強化に取り組んでいる。
- 本県においても、「産業空洞化対策減税基金」による補助制度や航空宇宙関連製造業に対する不動産取得税の免除措置などにより、特区内における設備投資を促進しているほか、航空宇宙産業に関わる各分野の人材育成支援や将来の担い手の確保支援、国際展示会・商談会を活用した販路開拓支援等を実施している。また、航空機をテーマとした「あいち航空ミュージアム」を整備し、航空機産業の情報発信や、人材育成を推進している。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症の影響により、当地域の航空機製造サプライヤーは、売上の大幅な減少に直面していたが、足元では、航空機需要は回復に転じ、今後20年間でジェット旅客機の運行機数が1.6倍に増加すると見込まれている。この需要回復局面において、サプライヤーの設備投資を後押しするため、税制上や金融上の支援措置を通じて、長期的な視点で支援することが必要不可欠である。



画像提供：ボーイング社

- 「国際戦略総合特区設備等投資促進税制」は航空宇宙分野の対象事業が「複合材料からなる航空機の機体の研究開発又は製造に関する事業」に限られているが（総合特別区域法施行規則第1条第3項第2号）、宇宙基本計画（2023年6月閣議決定）等の方向性を踏まえ、宇宙関連事業を支援対象とすることが求められる。また、同税制の対象設備は、2千万円以上の機械・装置、1千万円以上の開発研究用器具・備品、1億円以上の建物等に限定されているが、多くの航空宇宙関連事業者は、対象設備の取得価額の引下げやソフトウェアへの税制拡充を希望していることから、金額要件の緩和や、高度なソフトウェアを支援対象に加える等の対象範囲の拡大が求められる。



画像提供：JAXA

- 中長期的な航空機関連需要の回復を見据え、我が国の航空宇宙産業の成長を確実なものにするためには、日本最大の産業集積を有する当地域が一丸となって推進する取組に加え、「国際戦略総合特区支援利子補給金」による金融支援を始め、国による重点的な支援措置が必須である。

(参 考)

国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」

目標

アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成

- 材料を含む研究開発から設計・開発、製造・販売、保守管理までの一貫体制を整備
- ボーイング787の生産等への対応により、航空宇宙産業の世界シェアを拡大

【主な数値目標】
 中部地域における航空宇宙産業の生産高
 2025年度までに2019年度実績(10,818億円)まで回復

将来イメージ

- 大手機体メーカーのステップアップ・生産能力拡充
- 大手機体メーカーと一体となって中堅・中小サプライヤー群が備わったフルセットのクラスターとしての高い生産性の発揮

航空宇宙産業クラスターが目指す 将来イメージ (民間航空機)

成長戦略

人材育成

サプライチェーン

先端研究機能

空港等
関連インフラ

1 2 エネルギー価格高騰への対応及び価格転嫁・取引適正化対策などに係る中小企業支援の推進

(内閣官房、内閣府、経済産業省、総務省)

【内容】

- (1) 経済やエネルギーをめぐる情勢の先行きが不透明な中、今後も経済活動への影響を最小限に抑えるよう、エネルギー価格の動向等に応じて、燃料油価格や電力・都市ガス・LPガス料金の負担抑制策を機動的に実施すること。
- (2) 原材料及びエネルギー価格上昇分に加え労務費を含めた適切な価格転嫁を行うため、労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知徹底、価格交渉・価格転嫁の状況の評価が芳しくない発注企業に対する指導・助言、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大・実効性の向上などの価格転嫁・取引適正化対策を推進すること。
- (3) 中小企業者に対し、事業承継における早期着手の重要性を広く周知するとともに、後継者不在率のさらなる低下に向けて、事業承継の類型に応じた支援策を拡充すること。
また、中小・小規模企業の売上拡大、販路開拓等の課題解決に繋がるため、中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）については、継続して実施すること。
- (4) 地域の実情を勘案し、「小規模基本法」を踏まえた小規模企業対策の充実を図ること。
また、「小規模支援法」に基づく「経営発達支援計画」の認定を受けた商工会・商工会議所に対する「伴走型小規模事業者支援推進事業」の予算を拡充するとともに、「小規模事業者持続化補助金」及び「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」を継続すること。
- (5) 商店街の施設整備や賑わいづくりを継続的に支援するため、老朽化したアーケード・街路灯等の改修・撤去や賑わいを創出するイベントの実施などに対する支援制度の拡充を図ること。
更に、大規模小売店舗は、商店街や地域と共に地域貢献活動に取り組むべきであることを、大規模小売店舗立地法に規定すること。

(背景)

- エネルギー価格が急激に高騰した際には、事業者への負担抑制策を国が責任を持って講じる必要がある。
- 2024年3月に実施した県の中小企業景況調査では、52.3%の中小企業が5割未満しか価格転嫁できていない状況であり、取引の適正化及び労務費を含めた適切な価格転嫁のための対策を継続して推進していく必要がある。
- 国は、「事業承継総合支援事業」の実施により、事業承継・引継ぎ支援センターを中心としたワンストップ支援を実施しているが、後継者不在率は依然として高い水準であり、事業承継の類型（親族内承継、役員・従業員承継、M&A等）に応じた支援施策をさらに拡充していく必要がある。
- また、国は中小・小規模企業の総合支援を行う「よろず支援拠点」を47都道府県に設置しており、愛知県では（公財）あいち産業振興機構に設置しており、同拠点の設置を機に、金融機関や商工会・商工会議所などの他の支援機関との連携が進み、地域全体で中小・小規模企業を支援する体制強化に繋がっている。
- 「伴走型小規模事業者支援推進事業」は、国から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき商工会・商工会議所が実施する小規模事業者支援に要する経費を補助するものであるが、全ての商工会等が認定を目指すべき制度である。本事業は、計画を進める上で不可欠であり、認定数の増加した場合でも、1団体あたりの補助上限額（700万円）が維持できるよう、予算の拡充が必要である。
- 「小規模事業者持続化補助金」は、小規模事業者が、商工会・商工会議所と一体となって販路開拓に取り組む際に活用しやすい補助制度であり、経営を見直す契機にもなっている。
また、「地方公共団体による小規模事業者支援推進事業費補助金」は、本県では、経営革新計画の策定促進を目的とし、小規模事業者の経営革新に対する支援を行うものであり、持続的な支援が必要である。
- 商店街の支援については、愛知県商店街振興組合連合会等から継続的な要望がある。特に、アーケード等の施設・設備の老朽化に対する支援制度の創設の要望が強い。商店街の施設整備や賑わいづくりのためには、継続的な支援策が必要である。
- 大規模小売店舗法が廃止され、大型店やチェーン店等の無秩序な出店・撤退により中心市街地等の衰退が進む中、中心市街地の活性化とまちの賑わいを創出していくためには、商店街・大型店・チェーン店等が互いに協力し、対応していくことが不可欠である。

13 国際観光とMICE誘致の推進について

(国土交通省、経済産業省)

【内容】

- (1) 地域の交流人口の拡大や経済の活性化につながる訪日外国人旅行者誘客促進に向けて、地域の観光資源を活用したプロモーション事業を拡大すること。また、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、宿泊施設・公共交通機関等の多言語化、コミュニケーションツールの充実など、地域の実情に応じて、外国人が旅行しやすい環境の整備を迅速に推進すること。
- (2) 大規模国際会議や政府系会議を始めとするMICEの開催に向けて、地域におけるMICE誘致の取組に対する支援を継続すること。また、グローバルMICE都市が行う誘致活動との連携や支援を強化すること。更に、グローバルインダストリー日本版を始めとする大規模イベントの地方での開催を支援すること。

※MICE：企業などが行う会議(Meeting)、企業が行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、イベント/展示会・見本市(Event/Exhibition)の頭文字をとったもの。

(背景)

- 本県では、観光PRのためのキャッチワード「Heart of JAPAN ~ Technology & Tradition」及びロゴマークを掲げ、多言語観光サイト『Aichi Now』を活用し、海外に向けた情報発信の強化や誘客活動に取り組んでいる。
- ジブリパーク開園(2022年11月)や第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会(2026年)、大阪・関西万博(2025年4月から10月)等の大規模イベント開催による日本観光への関心の高まりを誘客につなげるには、地域の観光資源を活用したプロモーションの強力な推進や、旅行者を多く受け入れるための環境整備が重要である。特に、アジア競技大会及びアジアパラ競技大会には多数の観戦客の来県が期待できることから、機を逃すことなくプロモーションを推進し、周遊観光を促していく必要がある。
- 本県が2019年度に外国人旅行者に対して実施した調査では、コミュニケーションに対する不満が上位に挙がっており、早急な対応が必要である。国においては、国際観光旅客税の税収を、ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備等の3分野に充当すると定めている。さらなる外国人旅行者の受入環境向上のため、国際観光旅客税の税収の一定割合を地方に配分するとともに、地域の実情に応じ、多様なニーズに対応した支援の継続と拡充が必要である。

- 本県と名古屋市は2013年6月に観光庁による「グローバルMICE強化都市」に選定され、2015年4月には経済界や大学を含む地域のMICE関係者からなる「愛知・名古屋MICE推進協議会」を設立した。同協議会では、MICEの誘致や受入環境・体制の強化、大規模MICEの開催支援等を進めている。その他、本県と名古屋市が連携して、高級ホテルの立地促進に向けた補助制度を創設し、MICEの開催や海外富裕層旅行者の誘致に取り組んでいる。今後、MICEに関する我が国の国際競争力をさらに高めていくためには、引き続き、各都市による誘致・開催への支援を強化することが必要である。
- 「グローバルインダストリー日本版（イベント名称：SMART MANUFACTURING SUMMIT BY GLOBAL INDUSTRIE）」については、日仏両政府が2019年6月26日に発出した『特別なパートナーシップ』の下で両国間に新たな地平を開く日仏協力のロードマップ」において、両政府による支援が位置づけられている。2024年に第1回が開催され、今後の継続的な開催に向けた支援を行うことが必要である。

(参 考)

◇観光PRのためのキャッチワード・ロゴマーク



◇2019年度 愛知県訪日外客動向調査

【質問】愛知県の観光で不満に感じた点

1位 (13.7%)	コミュニケーションが取りづらい
8位 (5.0%)	通訳ガイドが充実していない
9位 (4.7%)	観光施設・交通機関等の案内表示がわかりにくい

◇国際会議の開催件数（上位7都道府県の推移）

順位	2019年		2020年		2022年	
	県名	件数	県名	件数	県名	件数
1	東京都	581	東京都	64	東京都	136
2	福岡県	464	京都府	29	京都府	76
3	兵庫県	461	兵庫県	25	神奈川県	47
4	京都府	398	大阪府	23	福岡県	44
5	大阪府	300	福岡県	21	兵庫県	28
6	神奈川県	282	愛知県	11	愛知県	25
7	愛知県	259	宮城県	10	宮城県	
全国	3,621		222		558	

※日本政府観光局（JNTO）資料

※2021年は愛知県における開催件数が0件のため省略